

第2期計画策定以降自走を希望する都市の状況把握について（案）

令和●年●月●日

自治体SDGs推進評価・調査検討会

第61回自治体SDGs推進評価・調査検討会（令和4年12月5日オンライン開催）において、SDGs未来都市計画終了後は、第2期以降の計画策定については、各都市の判断に委ねることと確認された。

一方、第2期以降の計画を策定しない場合、SDGs未来都市として自走することとなるが、SDGsは2030年に向けた取組であることから、自走（独自の運営）となったSDGs未来都市においても、状況把握が必要である。

そこで、第2期計画策定以降自走を希望する都市の状況把握について、以下のとおり行うものとする。

1. 状況把握の方法

- ・自走を希望する都市には、SDGs未来都市計画終了年度に、「今後の展望として、2030年まで地方創生SDGsに関する取組状況報告」の提出を求める。
- ・上記資料の提出後は、その資料の経過報告及び2030年度の結果報告を求める。

2. その他

- ・SDGs未来都市計画の総括を、計画最終年度の進捗評価（進捗報告）の際に提出を求める。